

2021年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

開催要項

目的：手話言語条例の制定を検討する自治体が増える中で、手話言語とは何か、また手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等について研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例の制定・運用を促進する。

主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

共催：手話を広める知事の会・全国手話言語市区長会

日時：2022年2月4日（金） 13：30～16：30（予定）

会場：2会場に分けて行います。

<メイン会場>東京都 AP品川 ルームA

〒108-0075 東京都港区港南 1-6-31 品川東急ビル 8F

<サブ会場>兵庫県明石市 パピオスあかし 5階 多目的ルーム

〒673-0891 明石市大明石町 1-6-1

対象：手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会の会員自治体担当者
手話言語条例を検討、制定している自治体担当者
(手話言語条例を検討している地域のろう協会役員の傍聴は可。)

定員：100名（メイン会場・サブ会場で各50名とさせていただきます。）

※できるだけ多くの地域の方々にご参加いただきたく、1自治体2名まででお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う参加条件>

以下のいずれかの条件を満たしている方にご参加いただけます。

・新型コロナワクチンを2回接種した方

(当日、接種済証明書をご持参・受付でご提示ください。)

・学習会当日より前72時間以内にPCR検査を受検、陰性証明を発行された方

(当日、陰性証明をご持参・受付でご提示ください。)

参加費：無料

申込方法：所定の用紙に記入し、下記までお申し込みください。

<申込・問い合わせ先>

一般財団法人全日本ろうあ連盟 手話言語法推進事業事務局（担当：山田・珠村）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル 8F

電話：03 - 3268 - 8847・FAX：03 - 3267 - 3445 E-mail：info@jfd.or.jp

申込締切：2022年1月14日（金）

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

この事業は日本財団の助成により開催しています

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

※新型コロナウイルス感染拡大予防へのお願い

当日は感染予防のため、マスク着用、入口にて手指の消毒、体温測定のご協力をお願いいたします。また、当日 37.5 度以上の発熱及び咳の症状がみられる方は参加をお断りさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または開催方法を変更する場合がございます。全日本ろうあ連盟のホームページをご確認ください。(<https://www.jfd.or.jp/>)

【収録動画の配信について】

開会の挨拶・講義・事例報告は、2月7日（月）～2月28日（月）Youtube 限定公開にて配信予定です。

詳細は後日、全日本ろうあ連盟・手話を広める知事の会・手話言語市区長会からお知らせいたします。

この事業は日本財団の助成により開催しています

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2021年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

スケジュール（案）

2022年2月4日（金）

時 間	内 容
13:00-13:30	入室
13:30-13:40	開会の挨拶 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎（事前収録動画）
13:40-14:20 (40分)	講義 「手話言語条例の意義について」（仮） 講師：久松 三二 氏 全日本ろうあ連盟 事務局長 手話言語法制定推進運動本部 事務局長 内容：手話言語条例を制定することの意義について学ぶ (事前収録動画)
休憩（10分）	
14:30-15:10 (各20分)	事例報告（事前収録動画） 内容：①手話を広める知事の会（宮城県）より事例報告 ②全国手話言語市区長会（郡山市）より事例報告
休憩（10分）	
15:20-16:20 (60分)	小グループによる意見交換 ・ 条例制定までの仕組み作りや課題について、等 ・ 条例制定後の取り組みや成果について、等
16:20-16:30	まとめ
*16:50-17:40	*スペシャルプログラム（明石会場の希望者のみ） 「あかし市民広場」にて 明石市 泉市長による明石市の紹介、施設見学

※開会の挨拶・講義・事例報告は事前に収録したもの（手話通訳・字幕入り）をご覧ください。

※意見交換は参加者で6～7人のグループに分かれて行います。

この事業は日本財団の助成により開催しています